



特集「生物多様性と21世紀の社会」の 編集にあたって

2010年、「生物多様性」という言葉が「地球温暖化」とともに現代環境問題の象徴として各方面でとりあげられている。2010年は国際連合が定めた「国際生物多様性年」であり、生物多様性条約の「2010年目標」の節目（目標年）として重要な年である。そして、生物多様性条約の第10回締約国会議（COP10）が日本（名古屋市）で開催されることもあって、国際的にも、国内的にも生物多様性に対する関心が高まっている。

しかし、この数年生物多様性への関心が高まり、「2010年目標」達成に向けたさまざまな努力がなされてきたにもかかわらず、目標は達成されていない。5月に公表された「地球規模生物多様性概況第3版（GBO3）」では、世界では未だ生物多様性の劣化が進んでおり、「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」との条約の世界目標は、全体として達成されなかったと結論づけられている。なぜ「2010年目標」は成功しなかったのだろうか。

生物多様性条約が締結されて以来、生物多様性への取り組みは、必ずしも社会の主要な問題にはなり得てこなかったと言われている。とくに、わが国においては、国民各層、各産業セクターにとって「生物多様性」はみずからが取り組むべき問題としてはとらえられてこなかった。少々乱暴な言い方をすれば、生物多様性条約には3つの目的（生物多様性の保全、持続可能な利用、利益の公平な配分）があるものの、生物学的または生態学的なアプローチでは生物多様性の保全、希少生物種の保護にのみに焦点が当てられることが多いため、特別な地域の特別な問題としてとらえられてしまい、人びとにとって日常生活や経済活動での具体的な行動に結びつかなかったと思われる。また、「生物多様性」という言葉自体が非常に包括的な概念を含み、難解であることも、生物多様性条約の理念が社会へ浸透することを妨げてきた一因であろう。

では、今後どのような取り組みが必要とされるのであろうか。名古屋で開催されるCOP10では「ポスト2010年目標」が議論され、今後その実現に向けた努力が地球規模、国家レベル、国民各層に求められることとなる。そこでは、単に生物多様性の損失だけでなく、生物多様性損失の直接的要因である人為的攪乱や、それを引き起こす間接的要因である社会・経済の

動向、さらには社会全体に対して生物多様性が提供する「生態系サービス」などの幅広い問題に焦点が当てられようとしている。つまり、遺伝子、種、生態系の多様性に対する生物学的または生態学的な保全を図る視点だけではなく、人間活動による生物多様性への影響と人間社会が生物多様性から得る生態系サービスを包括的にとらえるための環境計画的な視点または社会・経済的な視点が求められていると言えよう。

そこで、COP10を目前に控えた時期に、今後の生物多様性の保全と利用に向けた議論の契機を提供すべく、本誌において生物多様性を特集することとした。本特集では、COP10後を見据え、国内外の生物多様性にかかる最新の動向を踏まえつつ、生物多様性という視点から21世紀の社会経済に求められる取り組みについて展望したいと考えている。とくに、新たな研究的視点や理論的な枠組み、実業界における先進的な取り組みを紹介しつつ、「生物多様性の保全とその持続的な利用を通常の経済活動、社会生活のなかで実現していくために必要な社会システムを構築する」ための問題点を提示したいと考えている。

(文責 編集委員 山本勝利・中尾 豊)